



平成30年4月1日、**50**周年を迎えました
邑楽町は町制施行

募集
募集期間を延長
協働のまちづくり活動支援事業補助金

さまざまな発想と工夫により地域の活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼対象になる団体
・行政区
・次の①②に該当する団体

①構成員が5人以上、かつ半数以上が町内在住者の団体
②会則、規約などを有する団体

▼対象となる事業
・地域の環境整備を図る事業
・地域資源を活用した事業
・地域を支える人づくりや仕組みづくりに係る事業

▼補助対象経費 事業実施に直接必要な経費
▼補助限度額(一団体につき) 5、10万円(事業内容により異なる)
▼募集締切 10月31日ⓧ
※補助金交付額が予算額に達した場合は、募集締切日前に終了します。

▼申込方法 役場企画課へ直接申し込む ※まずは活動内容などについて事前にご相談ください。

▼その他 申請後に担当課と事業内容について事前協議を行います。また、事前協議後に申請内容について公益性や実現性などの審査があります。

▼問合せ 役場企画課☎47-5009

国保
傍聴することもできるようになりました
国民健康保険運営協議会の開催

町では、国民健康保険事業の重要事項を審議する国民健康保険運営協議会を年2回(8月・2月)開催しています。これは国民健康保険事業の適正な運営と国民健康保険被保険者や保険医、保険薬剤師などの意見を反映させるために行っているものです。希望する人は、この協議会を傍聴できます。

▼期日 8月28日ⓧ

▼時間 午後1時30分
▼会場 役場2階201会議室
▼内容 平成29年度国民健康保険特別会計決算について、他
▼定員 5人(先着順)
▼申込方法 会議当日に会場へ来場し、受付で必要事項を記入する
※受付は午後1時から1時25分

▼問合せ 役場住民課☎47-5020

がんの早期発見は定期的な検診から
子宮頸がん・乳がん検診

町では子宮頸がん・乳がん検診を行います。すでに申し込みをされた人には、受診票をお送りしています。

なお、この検診はヘルスワンポイント事業(詳細は広報おうら平成30年4月号・No.619)の対象事業です。

▼検診日程 8月30日ⓧ、31日ⓧ、9月10日ⓧ、25日ⓧ、10月1日ⓧ、23日ⓧ、11月16日ⓧ、29日ⓧ、12月3日ⓧ、6日ⓧ、11日ⓧ、19日ⓧ、20日ⓧ、平成31年1月22日ⓧ、23日ⓧ、24日ⓧ

▼受付時間 午後1時～2時
▼会場 保健センター

▼対象(平成30年4月1日現在の年齢) 子宮頸がん検診 20歳以上の女性

● 検診料金(70歳以上の人は無料)

検診内容	料金
子宮頸がん検診 ▶婦人科の診察 ▶子宮頸部の細胞検査	500円
乳がん検診 ▶マンモグラフィ検査	500円

※子宮頸がん検診は、指定医療機関でもできます。検診料金は500円です。希望する人は保健センターに申し込んでください。

▼問合せ 保健センター☎88-5533

▼その他 通知が届いた人で指定日に都合が悪い人や、転入者などで検診を希望する人は保健センターにご連絡を

● 検診料金(70歳以上の人は無料)
▼持参する物 お知らせ通知、受診票、検診料金
▼その他 通知が届いた人で指定日に都合が悪い人や、転入者などで検診を希望する人は保健センターにご連絡を

記念
動画共有サイト「ユーチューブ」で
町制施行50周年記念映像配信

町では、町制施行50周年を記念して、記念映像を作成しました。過去から現在に至るまでの町の写真や映像がまとめられています。

映像は、動画共有サイト「ユーチューブ」でご覧いただけます。下記のアドレスへアクセスしてください。

▼タイトル 未来に輝く邑楽町

▼問合せ 役場企画課☎47-5009



<https://goo.gl/7QpwYV>

上のアドレスを入力するか、右のQRコードを読み取ってアクセスできます。

